

のついでに奏聞するなり、厚さ薄いか程の寸法に侍るなど、こまかに奏して、其ためしとて、近頃は石かはらのわれを奉るなり、延喜式にも、氷池、風神の祭など侍り、氷のおほくゐるは、聖代の驗、氷のゐぬは、凶年にて侍れば、氷の御祈とて、大法秘法を行はれしにや、今日もよく氷て目出しのためしを奉るなり、昔仁德天皇の御宇六十二年五月に、額田大中彦皇子、鬪鷄と云所に狩しに出行て、山にのぼり、野中をみやり給しかば菴を作りたる様なる所あり、人をつかはしてみせ給に、窟也と申、其時かの山のあたりに侍る人をめして、とはせ給ふに、氷室なりと申、皇子のいはく、其氷をばいか様にしてをさめたるにか、答て云、土を一丈あまり堀て、草を其上に葺て、茅蓋など厚取敷て、氷を置たるに、氷ていかやうなる大旱にもとけず、是を取て熱月にもちるどなん、其時皇子、此氷を仁德の聖の御門に奉せ給ければ、なのめならず、に歎感有し由、やまと文などにものせたり、是氷を奉る始なり、其後季冬ごとに是ををさめて、國々所々に氷室を置れ侍しなり、〔日本書紀十一〕六十二年、是歲額田大中彦皇子獵于鬪鷄時、皇子自山上望之、瞻野中有物、其形如廬、仍遣使者令視、還來之曰、窟也、因喚鬪鷄稻置大山主、問之曰、有其野中者何窟矣、啓之曰、氷室也、皇子曰、其藏如何、亦奚用焉、曰、堀土丈餘、以草蓋其上、敷茅荻、取水以置其上、既經夏月而不泮、其用之、即當熱月漬水酒以用也、皇子則將來其氷獻于御所、天皇歡之、自是以後、每當季冬必藏氷、至春分始散氷也、

〔江家次第一正月〕元日宴會○中 氷 山城國德岡、大和國都介、河内國更占、近江國龍華、丹波國神吉、
〔新撰六帖〕ひむろ

立初るむ月のはふのひのためしたえずそのふる御代もかしこし

家良

〔年中行事歌合〕三番 左 氷様元日
けふぞゑる年は昨日にくるす野のひ池の水のふかき心を

入道大納言忠嗣